国際室たより

No.55

編集：日本弁護士連合会
国際室

会員専用ウェブサイトの国際ページはこちら

（本紙に記載されているイベント等の詳細をご覧いただけます。）

世界弁護士会事務総長会議（IILACE）2022に参加して

2022年10月25日から28日にアメリカのワシントンDCで、世界弁護士会事務総長会議（International Institute of Law Association Chief Executives、以下「IILACE」といいます。）の年次総会が開催され、日弁連からは、谷眞人事務総長、石井邦尚事務次長、国際室嘱託が参加しました。

IILACEでは、各国弁護士会の事務総長らにより、弁護士会が会員から求められるサービス需要にいかに対応すべきかについて、常に重要なテーマとして議論されます。今回は、特にコロナ禍で、各弁護士会が組織改革に取り組んだり、会員のITやAIツールの活用の支援を行ってきたことについて、それぞれの経験が紹介されました。

また、マネロン対策やウクライナ侵攻を受けた経済制裁が行われる中で、経済犯罪を弁護士が可能にしているとの見方がされるようになり、侵襲的な監督の対象にされ、依頼者の民主主義に基づく権利を弱めかねない状況が起こっていることへの危惧が共有され、弁護士自治を守っていくことが法の支配の根幹であることが確認されました。

谷事務総長は、「変化の先にあり続ける」というセッションにおいて、日本において司法改革によりもたらされた変化の中で、弁護士業界に優秀な人材を確保し続けるために、日弁連がどのような取組を行っているかについてプレゼンしました。

（国際室嘱託　小野　有香）

国際法曹協会（IBA）年次大会2022に参加して

国際法曹協会（IBA）の年次大会が2022年10月30日から11月4日までアメリカのマイアミで開催され、日弁連からは矢倉昌子副会長、矢吹公敏会員（日弁連IBA理事）らが参加しました。IBAは、Global Voice of the Legal Professionを掲げる世界最大の国際法曹団体で、弁護士会だけで190以上が加盟しています。コロナ禍を経て3年ぶりに対面形式での開催となりました。

開会式では、ウクライナのゼレンスキー大統領が法律適用による戦争犯罪の立件や法曹の積極的関与を求めるビデオメッセージを寄せ、IBAのMoyo会長（当時）は、法の支配と人権への挑戦が本大会テーマであると宣言しました。個々のセッションにおいては、人権問題、両性の平等、弁護士のメンタルヘルスなど多様な問題について発表がありました。例えば、フィジーにおける、Facebookに判決書の誤記（injunctionをinjectionと誤記）について書き込みをした弁護士が逮捕・起訴された問題と、それに対する弁護士の取組が報告されました。

日弁連代表団は、日弁連が友好協定を締結しているドイツ連邦弁護士連合会、米国法曹協会、シンガポール弁護士会、パリ弁護士会、ベトナム弁護士連合会などと精力的にバイ会合を重ね、懇親を深めました。

対面での国際会議がようやく再開され、画面越しでは成し得ない深い交流が復活することが期待されます。

（国際室嘱託　津田　顕一郎）

日程は11月24日から27日に変更になりました。※2023年3月17日付け更新

第35回 LAWASIA年次大会（シドニー）に参加して

2022年11月18日から21日にかけて、オーストラリアのシドニーにてアジア・太平洋地域の法律家の団体であるLAWASIA（ローエイシア）の年次大会が開催されました。2019年以来の対面形式での開催となり、久しぶりの機会に各国から多くの参加者が集いました。

日弁連からは秀嶋ゆかり副会長が代表として参加し、LAWASIA執行部と本年9月に予定される福岡での人権大会に関する打合せを行ったほか、オーストラリア、韓国の弁護士会などとの各国における課題に関する意見交換の会合やレセプションなどを通じて、各国からの代表者及び参加者との交流を深めました。

また、香港律師會、香港大律師公會の共催による朝食会では、香港における司法の独立と法の支配について、裁判官、弁護士及び研究者の各立場からの報告がなされ、各国の参加者との活発な質疑応答を通じて、香港の現在の状況への世界的な関心の高さが明らかになるとともに、香港の法律家の視点からは、司法の独立、法の支配を重んじるコモンローの伝統は失われていないことが述べられました。

本年の第36回年次大会は、11月25日から28日にインドのベンガルール（バンガロール）にて開催予定であり、さらなる参加者増と有意義な議論が期待されます。

（国際室嘱託　松本　成）

日弁連海外ロースクール推薦留学制度 帰国者による報告会

2022年12月5日、日弁連の海外ロースクール推薦留学制度での留学を経験した会員による報告会がオンラインで開催されました。八木由里会員（エセックス大学人権センター客員研究員）、阿讃坊明孝会員（同大学LL.M.コース）、梶間茂樹会員（シンガポール国立大学LL.M.コース）、古谷健太郎会員（カリフォルニア大学バークレー校客員研究員）、遠藤真吾会員（イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校LL.M.コース）、大林弘典会員（ニューヨーク大学客員研究員）が登壇しました（登壇順、カッコ内は留学先。報告会開催時点で留学中の会員も含みます。）。

それぞれの会員が、現地の写真も交えて研究活動や生活の様子を紹介するとともに、言語や異文化での生活の苦労、留学にあたって弁護士業務をどうするかなど、実際に経験をした人ならではの具体的なアドバイスもありました。

特に、今回登壇した会員の留学は、コロナ禍による移動の制限の影響を強く受けた時期に当たり、当初の計画どおりの研究活動をこなすことが難しくなった会員もいました。報告からは、そのような中でも各会員が工夫し努力をして研究の成果を挙げたことが分かり、参加者から多くの質問も出て、関心の高さがうかがわれました。

（国際室嘱託　尾家　康介）

来日した大韓弁護士協会代表団との意見交換会

2022年12月9日、大韓弁護士協会の吳副協会長以下総勢9名の代表団が日弁連を来訪し、弁護士への研修や業務妨害対策に関する意見交換会を行いました。日弁連からは、小林元治会長、松村眞理子副会長、谷眞人事務総長を含む執行部7名、関連委員会正副委員長、国際室が出席しました。近年、コロナ禍による対面での国際交流の減少により、日弁連による外国制度の調査等に海外からの協力を得にくくなる懸念も生じており、今後も、コロナ禍の状況を見ながらではありますが、このような対面交流をきっかけに、海外の弁護士会との協力関係を強固なものにしていく必要があると感じました。

（国際室室長　坂野　維子）

オンライン会議は通年で応募可能
～国際会議若手会員参加補助制度～

日弁連では、会員の国際活動を支援し、弁護士の活動領域を国際的に拡大するために、若手会員に国際会議への参加費用を補助しています。2023年度は弁護士登録後13年以内で一定の要件を満たす会員にご応募いただけます。オンライン会議も本制度の対象です。現地参加の場合は会議の開催時期により応募の締切があります。詳細は会員専用ページをご覧ください。